

新納税管理人が盛岡市外居住の場合→

住 所
(所 在 地) _____ (電話番号: _____)
(裏面の注意事項もお読みください。)

注意事項

- 1 法人の場合は、支店、営業所等の所在地、名称を記入してください。
- 2 ①が市内の方の場合、または市内在住の納税管理人を廃止する場合は納税管理人申告となります。
- 3 ①が市外の方の場合、市外在住の納税管理人を廃止する場合並びに非設定とする場合は納税管理人承認申請となります。
- 4 非設定の申請は市・県民税の徴収の確保に支障がないことが必要です。
- 5 記載事項に変更等が生じた場合は、10 日以内に申告書・承認申請書を提出してください。
- 6 申告・申請にあたり、個人番号及び身元確認のため、(ア)～(ウ)いずれかを提示するか写しを提出してください。

(ア) 個人番号カード（マイナンバーカード）

(イ) 通知カード及び本人確認書類（運転免許証等）

(ウ) 個人番号が記載された住民票の写し及び本人確認書類